

平成30年度予算見積調書

課室名：医療整備課
 担当名：地域医療対策担当
 内線：3638

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B53	遠隔胎児診断支援システム運営費		一般会計	衛生費	医薬費	医務費	周産期医療体制整備費	
事業期間	平成28年度～平成33年度	根拠法令				宣言項目	01	結婚・出産・子育ての希望実現
						分野施策	020307	地域医療体制の充実
1 事業の概要			5 事業説明					
さいたま新都心医療拠点と県内の産科医療機関とを結ぶ遠隔胎児診断支援システムを円滑に運営し、安心・安全に子供を産むための診断・治療体制を強化する。 遠隔胎児診断支援システム運営費 9,511千円			(1) 事業内容 さいたま新都心医療拠点に整備した総合周産期母子医療センターと県内産科医療機関とを結ぶ、遠隔胎児診断支援を行う医療ネットワークを運営する。 これにより、産科医療機関では胎児の先天性疾患の診断が困難な場合に、システムを通じて総合周産期母子医療センターに診断支援を求めることのできる体制が構築され、診断支援機能が強化される。 この結果、総合周産期母子医療センターにはこれまで以上に症例が蓄積され、また、産科医療機関は総合周産期母子医療センターの診断支援を通じて胎児診断能力が向上し、県の周産期医療水準が向上する。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)			(2) 事業計画 遠隔胎児診断支援システムの運営 9,511千円 システム本体保守管理費用 6,480千円 ルーター故障時対応費用 204千円 回線使用料 1,562千円 新規接続医療機関確保 973千円 事務費 292千円					
3 地方財政措置の状況 なし			(3) 事業効果 ア 胎児診断・治療の強化 ・新生児の救命率の向上 ・母体・新生児の緊急搬送の解消 ・都内医療機関への依存減少 ・妊婦の通院負担軽減（かかりつけの産科医療機関で診断可能） イ 産科医療機関を支援することによる効果 ・診断支援能力の向上					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 @9,500千円×1名=9,500千円								
			財 源 内 訳				一般財源	前年との対比
予算額		繰入金	諸収入					
決定額	9,511	9,511					0	6,022
前年額	3,489	2,808	580				101	